するとともに、資源化できないプラス

フラスチック類は、

資源化をさらに推

❷発生抑制のための仕組みづくり

らに活躍する場を拡大していきます。 者・市が連携し、レジ袋の削減方法など ❸資源物収集への取り組みの強化充実 について協議します。 また、 ごみ減量等 進員がごみ減量の先導役として、 ごみの発生抑制のため、市民・事業

チックについては、熱エネルギーの積極 施設で熱回収を行います。 な有効利用を図るため、 水循環の促進(上下水道) 新ごみ処理

●都市型水害対策の推進 多発する集中豪雨による「都市型水

> 源である雨水を地下に浸透させ、河川の整備を行うとともに、貴重な環境資害」に対処するため、緊急を要する箇所 などへの流出の抑制を図ります

さ ❷東部下水処理場の延命化

処理場は運転開始以来40年を経過して 域下水道編入が位置付けられましたが、 いるため延命化工事に取り組みます。 三等流域別下水道整備総合計画」で流東部下水処理場は、都の「多摩川・荒

性の向上 ❸経年管(配水管)取り替えによる耐震

鋳鉄製配水管を、 タイル鋳鉄管に布設替えします ため、昭和47年以前に布設された普通 震災時にも安定した給水を確保する 耐震強度の高いダク

まちをつく

第日部

支え合 市民相互の支え合いを基本とした取 組みを進めます ための地域サポートシステムを確立する ❸福祉人財の養成と活動支援 町会・自治会など小地域での

ŋ

養成に取り組むとともに、 祉活動を推進する担い手(福祉人財)の 地域福祉ファシリテーターなど、 傾聴ボランティア、認知症サポーター、 その活動を 地域福

みづくりである「地域ケアネットワーク」 うための「新たな支え合い(共助)」の仕組 地域に暮らす人々が、見守り、

●地域ケア推進事業の全市展開

地域

福祉の推進

コミュニティ住区を基本エリアとして、

の設立に取り組み、地域ケア推進事業

護者)の安否確認や避難支援などを行う

後期

(31~34)

後期

(31~34)

後期

 $(31 \sim 34)$

後期

 $(31 \sim 34)$

後期

 $(31 \sim 34)$

後期

(27~30)

中期

 $(27\sim30)$

中期

 $(27\sim30)$

整備

(27~30)

中期

 $(27\sim30)$

中期

 $(27\sim30)$

機能拡充

中期

 $(27 \sim 30)$

協力体制

 \mathcal{O}

強化

第6

移転

充 実

26

災害時に高齢者や障がい者など(要援

②災害時要援護者支援事業の推進

の全市展開を進めます。

第2

携を強化します

❷認知症高齢者を支えるサービス体 制の充実

会」の取り組みを進め、 域で支えるために認知症サポーター 護関係者による連携体制を整備します 認知症高齢者への理解を深め、 行政·医療·介 -を養 地

❸介護保険事業の円滑な運営

な運営を図ります。 が行き届くよう、 スを必要としている人に必要なサー などを推進することにより、介護サービ 制度の周知とともに相談体制の充実 介護保険事業の円滑 ・ビス

第3 障がい者福祉の充実

討を行うとともに、 基幹相談支援センターのあり方の検 指定相談支援事業

充実 後期 $(31\sim 34)$

高齢者福祉の充実

❶地域における身近な総合相談窓口の

包括支援センターの機能を充実します らせるよう、地域の相談窓口として地域 民生委員やほのぼのネット員などとの連 また、地域での見守りを推進するため **高齢者が住みなれたまちで安心して暮**

「三鷹・武蔵野認知症連携を考える

●相談支援体制の強化と相談機能の

 $(31 \sim 34)$

や情報提供の充実を図ります。

などの拡充による相談支援体制の強化

❷北野ハピネスセンター成人部門のあ り方の検討

を充実します。さらに、生活困

どへの支援の拡充に向け、

ハローワーク

窮者な

内の福祉サービスの供給状況を勘案しつ 市民ニーズの把握に努めるとともに、 門の施設や運営のあり方を検討します 障がい者とその家族をはじめとする 今後の北野ハピネスセンター成人部 市

転と機能の拡充

ワンストップサービスに取り組みます 施設として整備し、発見・相談・療育の 称)へ移転し、地域の中核的な療育支援 を新川防災公園・多機能複合施設(仮

生活支援の充実

●生活保護の適正実施

援を強化するとともに、 推進します 書の点検を推進して、医療扶助の適正化 配置し、収入状況の把握や年金申請の支 を図り、生活保護の適正実施をより 診療報酬明細 層

❷自立支援プログラムの拡充

会生活や日常生活の自立支援を、自立 支援をはじめ、 ため、ハローワークなどと連携した就労 支援員の活用や関係機関との連携によ 実施します 精神障がい者などの社

❸相談窓口機能・連携の強化及び関係 機関との連携強化

セーフティーネット施策の情報の一元 制

❸北野ハピネスセンター幼児部門の移

北野ハピネスセンター幼児部門の機能

年金・資産調査を行う自立支援員を

生活保護受給者への自立を支援する

度の活用のため、窓口の連携強化と機能 化および就労支援や融資などの公的

センターが新総合保健 移転すること 多機能複合 施設(仮称)に 川防災公園 ●健康づくり拠点としての総 センター機能の強化と相談機能 など関係機関との連携を強化します。 に伴い、健康 健康づくりの推進

の充実 合保健

多機能型保育園および在宅子育て支援

子育て支援サービスを提供します。また、

相談からサービス提供まで包括的に

化と拡充に向けた検討

●子ども家庭支援センターの機能強

子育て支援の充実

としての機能 づくりの拠点 を強化しま -キング大会

支援

公有地な

❷民間認可保育所、認証保育所の

開設

ビスの拡充を推進します。

庭支援センターとの連携を強化し、 の拠点として、駅前保育園と子ども家

サー

の提供を検討します づくり事業の充実など、 また、スポーツ施設を活用 多様なサ た健康 -ビス

とを支援す

るほか、認

証保育所の開設、

開設するこの補助金をどに国など

無認可保育所の 認 まなびの森保育園三鷹 (平成23年4月開設、認可保育所)

2保健・医療・福祉の連携

保育所化や事業所内保育所的要素を持

た認証保育所の開設を支援します。

ます。また、関係団体と連携し施 康づくりの推進やネットワーク化を進め 実を図ります 医師会や保健所、 などの関係機関と連携し、 地域包括支 民の健 策の充 援セン

管理体制の整備

❸児童施設等の災害時における危機

る保健・医療関係機関等との連携、協 ❸新型インフルエンザ対策行動 基づく体制の整備及び非常時 力体制の強化 におけ

宅困難などに対応するため、「災害時行 ける子どもの安全の確保や保護者の帰災害発生時において、保育施設にお

動マニュアル(仮称)」を策定するほか、そ

の他の児童施設でも安全を確保するた

めの体制を検討します。

第3

魅力ある教育の推進

応できるよう、協力体制を強化し 画を策定します。また、医師会、 するため、感染症に関する事業 感染症に対する危機管理体制 東京都など関係機関と連携 薬剤師 らして対 継続計 を整備 ぎす。

●コミュニティ・スクールの機能の充実

きいきと子どもが輝

❶子ども・若者支援の推進

子どもの人権の尊重

主な事業のスケジュール

(平成34年)の目標 23 24 25 26

(平成34年)の目標 23 24 25 26

建設 竣 工 運営

整

備

整備

主な事業のスケジュール

23 24 25

5住区 6住区 7住区

前 期

推進

前 期

前 期

24

制の整備 を機管理体

25 26

23

画策定 事業継続計

23 24 25 26

24 25 26

支援

23

用本 開始運

前 期

検討 推進

前 期

前 期

23 24 25

26

第4部

サステナブル都市

実現に向けた研究 と環境に配慮した

新ごみ処理施設

の整備と適切な

都市型水害対策

地域ケア推進事

業の全市展開

認知症高齢者

北野ハピネスセ ンター幼児部門

の移転と機能の

新型インフルエンザ対

策行動計画

に基づく体

拡充

を支えるサ ビス体制の充

運営

の推進

施策の推進

計画期間

推進

計画期間

環境に配慮した安全

計画期間

(平成34年)の目標

道路雨水貯留浸透

雨水貯留管の整備

計画期間

(平成34年)の目標

事業の拡充と支援

計画期間

(平成34年)の目標

三鷹・武蔵野認知

計画期間

(平成34年)の目標

地域の中核的な療

育支援施設として

整備・機能拡充

計画期間

(平成34年)の目標

感染症に対する危

機管理体制の整

症連携の充実

施設の整備

雨水管の整備

第5部

の拡充

で効率的な運営

相談と具体的な支援につながる体制の 態に陥る可能性が高い若年者に対して、 きこもり状態にある子どもやニート状 整備を進めます。 つながる機会を提供します。 子どもや若者の居場所と社会参加に 不登校、 ひ

❷ファミリー・サポー 業の充実及び子育てサポ ーター等の子 センター

育て人財の養成 気楽に子どもを預け合える環境の整

図ります

保育対応についても検討します。 備に向けて、地域の子育てサポー ❸乳児家庭全戸訪問の実施 ともに、訪問型の障がい児保育 協働型地域子育て環境の充実を図ると ダーの育成など、子育て人財を養成し、 トリ

るすべての家庭を民生児童委員が訪問 支援が必要な家庭に対する適切 の心身の状況や養育環境の把握 ビスの提供や健全な育児環境 おおむね生後4か月までの乳児がい 不安や悩みを聞くことにより、 Ó を行い、 なサー 親子 れた児童・生徒

実させ、より一教育活動を充 のバランスのと す。 会力」を身に付 層人間力」「社 の推進を図りま 知·徳·体 さまざまな



学園内の相互乗り入れ授業 (小・中学校教員が共同して行う授業)

❷知・徳・体の調和のとれた三鷹の子 動の推進、家庭・地域と一体になった学 や地域人財の参画を促進し、地域ぐる 校の活性化をめざします。 みで学校を支援し子どもたちを育む活 コミュニティ・スクール委員会の充実

どもを育てる教育内容の充実

小・中一貫カリキュラムによる学習指導 学びの連続性と系統性を明確にした